

令和4年和泉市教育委員会第12回定例会

日 時：令和4年12月22日（木） 午後3時00分から
場 所：和泉市役所別館3階 3－2会議室

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項 なし

5. 報告事項

- （1）（仮称）槇尾学園 開校準備進捗状況について
- （2）図書館資料寄附について
- （3）教職員の処分について（非公開）

6. 情報提供

- （1）和泉市教育委員会意見交換会要綱の一部を改正する要綱制定について
- （2）令和4年和泉市議会第2回臨時会における議決審議の結果等について

7. その他

8. 閉 会

教育長の報告（令和4年11月10日～12月21日）

- 11月13日（日） 第18回和泉市長杯サッカー大会開会式
（関西トランスウェイスportsスタジアム）
- 11月14日（月）～16日（水） 校長面談（各学校校長室）
- 11月18日（金） 北松尾小学校150周年記念式典（北松尾小学校体育館）
- 11月20日（日） 第43回和泉市民マラソン大会（光明池緑地運動場）
- 11月22日（火） 校長面談（各学校校長室）
- ハートフルフェスタ2022（和泉シティプラザ 弥生の風ホール）
- 11月23日（水・祝） 第39回日本菊花全国大会表彰式（スターゲイトホテル）
- 11月25日（金） 令和4年和泉市議会第4回定例会（議案審議）（議場）
- 大阪府都市教育長協議会予算要望説明会
特別支援教育に係る文部科学省説明会及び意見交換会
（アウリーナ大阪）
内容：特別支援教育の充実について
説明：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
課長 ^{やまだ}山田 ^{たいぞう}泰造 氏
- 11月30日（水） 厚生文教委員会・協議会（委員会室）
- 12月 1日（木）～ 2日（金） 校長面談（各学校校長室）
- 12月 3日（土） 和泉市心身障がい児（者）手をつなぐ親の会
創立50周年記念式典（和泉シティプラザ レセプションホール）
- いずみの国 太鼓クリエーション2022
（和泉シティプラザ 弥生の風ホール）
- 12月12日（月）・13日（火） 令和4年和泉市議会第4回定例会（一般質問）（議場）
- 12月15日（木） 令和4年和泉市議会第4回定例会（議案審議）（議場）

（仮称）槇尾学園 開校準備進捗状況について

【教育内容】

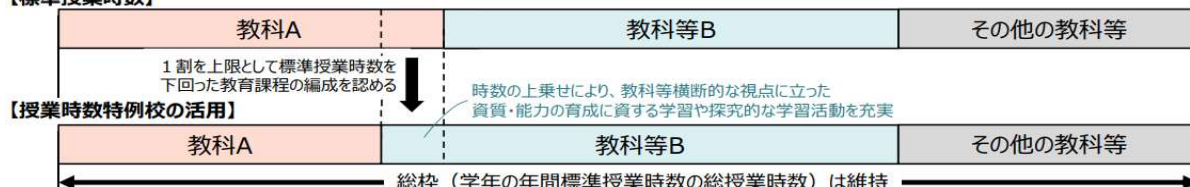
特色ある英語教育にむけて「授業時数特例校制度」の導入

槇尾中学校、横山小学校、南横山小学校では、令和5年度から「授業時数特例校制度」を活用し、学校や地域の実態や義務教育学校への移行等に照らした教育課程を編成し、言語能力を中心に情報活用能力の育成、郷土や地域に関する教育の充実等を図ることとしている。

（制度趣旨）

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、総枠としての授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）は引き続き確保した上で、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実等に資するよう、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による特別の教育課程の編成を認める制度

【標準授業時数】



（育成をめざす資質・能力）言語能力、情報活用能力等

（教育課程の編成）

- ・外国語の授業時数を年間10時間増（5・6年生70h→80h 中学校140h→150h）
- ・減じる教科、時数：小学校5・6年生：国語5h、社会2h、図画工作2h、家庭科1h
：中学校1～3年生：国語5h、理科1h、社会3h、保健体育1h

（実施内容）

- 例）地域や学校の情報を英語で発信 例）ALTとの英語での少人数のグループワーク
- 例）一部教科の単元を捉え英語で実施（体育や音楽など）

（今後のスケジュール）

- ・大阪府教育庁を通じて文部科学省へ申請済
- ・当該学校間で実施内容の検討、調整
- ・ALTの配置や小学校への加配教員の配置

12月
申請締切

1月文部科学省
申請内容の確認

3月
認可

独自教科「槇尾学」の創設

（仮称）槇尾学園では他校区にはない豊かな自然等、地域教育資源を活かした独自教科「槇尾学」を創設し、教科横断的な探究活動やPBL（問題解決型学習）等の学習活動を通して、これからの社会を生きていく資質・能力の育成に取り組むこととしている。

（育成をめざす資質・能力及び態度）

- ・課題発見、課題解決、情報活用、情報発信
- ・主体的に学習に取り組む態度、協働的に取り組む態度

（学習活動のイメージ）

- ・「知る（体験、交流）」、「学ぶ（文化、産業、歴史）」、「気づく（良さや課題）」、「創造・発信する」など9年間の発達段階を捉えた教育課程を編成し「地域で学ぶ」教科横断的な学習活動
- 例）地域の林業と連携した商品開発 例）地域の強みを活かした街のプロモーション
- 例）人口減少などに伴う課題解決学習 ※学習テーマを児童生徒自ら設定することも想定

【就学定員】

■令和4年第10回定例教育委員会議にて意見交換

就学定員及び学級編制の基本方針	・少人数指導体制を特認校の大きな魅力・特色に ・南横山小学校での少人数指導の成果を継承 ・少人数指導体制を確保しつつ、1学年2学級を確保
就学定員及び学級編制	・1学級20人程度の2学級編制（1学年の上限46人） ・1学年の人数が23人以下の場合は1学級 ・支援学級籍は地元支援籍児童生徒が22人未満かつ当該学年に支援籍児童が4人未満の場合、協議可

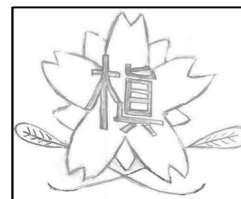
【その他】

■制服

- ・デザイン決定 希望者については購入、R5年度からの着用を可能としている

■校章

- ・児童生徒よりデザイン案を募集 候補案4点について児童生徒によるアンケートにて1点を選出
- ・専門（デザイン会社）により最終のデザイン化を進めるところ



■アフタースクールについて

- ・部活動
 - 部員のいる部については継続を予定 地域移行と併せて今後調整
- ・有償プログラム
 - 7月に地元就学前児童保護者、在校生及びその保護者にアンケート調査を実施
 - 放課後の過ごし方の充実、英語関連、運動教室への高い関心を確認
 - 先行実施も含め導入について内容の検討・調整を進めているところ

■開校後の南横山小学校の活用

- ・既存の校舎は教育的施設として活用予定。跡地活用方策について、校区町会・自治会及びPTA等と検討・調整

■コミュニティスクールの導入について

- ・コーディネーターとして地域代表、校区OB教員に参画を依頼し、校長、市教委職員にて導入に向けた会議体を組織
- ・令和4年度2回、令和5年度4回の会議を予定

■施設整備について

- ・現在、新体育館建設工事中。令和5年5月末に完成を予定。完成後は先行して槇尾中学校在校生が利用開始。

図書館資料寄附について

生涯学習推進室

1. 概 要

かわかみ のぶお

川上 量生 氏（東京都港区在住）より1千万円分の図書館資料寄附の申出があり、市立図書館及び市内小・中学校・義務教育学校（以下「市内小・中学校」という。）に配分し、配架することになりました。

和泉市出身の川上氏は子どもの頃、和泉市立図書館や地域巡回していた自動車文庫で読書に親しんだ経験から、社会貢献の一環として出身地和泉市に図書館資料を寄附したいと申し出てくださいました。なお、平成17年度にも同額分の図書館資料を寄附いただいており、今回は2度目となります。

■《参考》川上 量生 氏プロフィール（1968年9月生）54歳

愛媛県生まれで和泉市育ち。緑ヶ丘小学校、石尾中学校卒業。高校生まで和泉市に在住していた。

京都大学工学部を卒業後、（株）ソフトウェアジャパンでの勤務を経て、（株）ドワンゴ代表取締役社長（初代）、（株）カドカワ代表取締役社長（第2代）などを歴任される。

平成17年度の寄付内容

施 設	冊 数	金 額
和泉図書館	2, 6 0 1冊	5, 1 7 1, 0 2 8円
シティプラザ図書館	2, 4 4 4冊	4, 8 2 8, 9 7 2円
合 計	5, 0 4 5冊	1 0, 0 0 0, 0 0 0円

2. 寄附配分内容

施設	冊数	金額（税込）
市内小・中学校（30校）	1, 7 6 9冊	3, 0 8 6, 2 1 5円
和泉図書館	1, 0 5 2冊	2, 9 9 9, 1 2 8円
シティプラザ図書館	1, 0 1 6冊	2, 8 0 8, 8 3 5円
北部リージョンセンター図書室	3 3 9冊	1, 0 0 0, 0 3 8円
南部リージョンセンター図書室	7 2冊	1 0 5, 8 3 1円
合 計	4, 2 4 8冊	1 0, 0 0 0, 0 4 7円

※差額47円は、（株）図書館流通センターが値引き対応

3. 寄附図書館資料

市内小・中学校の学校図書館分は、各校10万円をめどに希望を募りました。

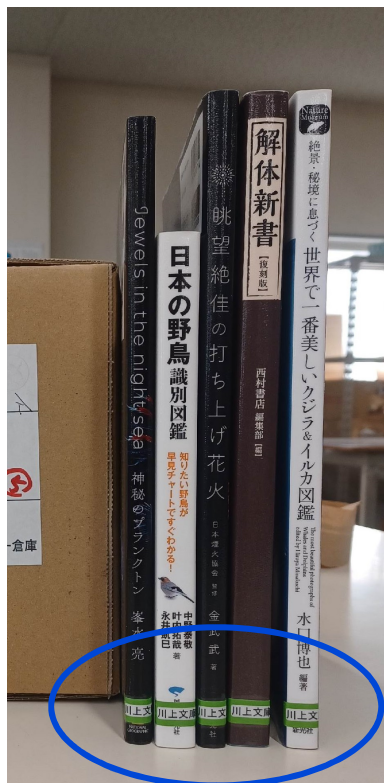
市立図書館分は、寄附者のご希望により子どもの知的好奇心を伸ばす児童の実用書を中心に各市立図書館が選書し、市立図書館の指定管理者㈱図書館流通センターが調達を行い、12月中旬から順次配架しています。学校図書館分は緑色枠の背ラベル内に「川上文庫」と印字して貼付、市立図書館分は「川上文庫」と印字したバーコードを前回と同様に貼付し順次配架しております。今後未永く「川上文庫」として親しまれるよう、広報いずみ2月号で紹介予定です。

図書館資料寄附について

○図書館納品分 表示イメージ



○学校図書館納品分 表示イメージ



和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会設置要綱

教育総務課

（設置）

第1条 和泉市における教育の現状や課題を共有し、今後の教育行政の政策決定過程における事前協議並びに事前報告等を行うことによる円滑な教育行政の運営を目的として、和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会（以下「意見交換会並びに事前報告会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 意見交換会並びに事前報告会は、教育長及び教育委員で構成する。

（開催）

第3条 意見交換会並びに事前報告会の開催は、教育長と教育委員との協議により決定するものとする。

2 意見交換会並びに事前報告会において必要があると認めるときは、教育長と教育委員との協議により意見交換会並びに事前報告会に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（公開）

第4条 意見交換会並びに事前報告会は非公開とする。ただし、意見交換会並びに事前報告会の議題及び要旨は公表する。

2 前項の規定にかかわらず、人事に関する案件等については、教育長と教育委員との協議により要旨を公表しないことができる。

（庶務）

第5条 意見交換会並びに事前報告会の庶務は、教育委員会事務局で行う。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則（令和3年6月1日）

この訓令は、令達の日から施行する。

附 則（令和4年12月1日）

この訓令は、令達の日から施行する。

和泉市教育委員会意見交換会要綱（令和3年6月1日制定）の一部を次のように改正する。

令和4年12月1日

和泉市教育委員会教育長 小川 秀幸

次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新	旧
<u>和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会設置要綱</u> (設置) 第1条 和泉市における教育の現状や課題を共有し、今後の教育行政の政策決定過程における事前協議<u>並びに事前報告等を行う</u> <u>ことによる円滑な教育行政の運営を目的として、和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会</u>（以下「<u>意見交換会並びに事前報告会</u>」という。）を設置する。 (構成)	<u>和泉市教育委員会意見交換会要綱</u> (設置) 第1条 和泉市における教育の現状や課題を共有し、今後の教育行政の政策決定過程における事前協議等を行うことにより、円滑な教育行政の運営を目的として、<u>和泉市教育委員会意見交換会</u>（以下「<u>意見交換会</u>」という。）を設置する。 (構成)

新	旧
第2条 <u>意見交換会並びに事前報告会</u>は、教育長及び教育委員で構成する。 (開催) 第3条 <u>意見交換会並びに事前報告会</u>の開催は、教育長と教育委員との協議により決定するものとする。 2 <u>意見交換会並びに事前報告会</u>において必要があると認めるときは、教育長と教育委員との協議により<u>意見交換会並びに事前報告会</u>に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。 (公開) 第4条 <u>意見交換会並びに事前報告会</u>は非公開とする。ただし、<u>意見交換会並びに事前報告会</u>の議題及び要旨は公表する。 2 前項の規定にかかわらず、人事に関する案件等については、教育長と教育委員との協議により要旨を公表しないことができる。 (庶務) 第5条 <u>意見交換会並びに事前報告会</u>の庶務は、教育委員会事務局で行う。 (雑則)	第2条 <u>意見交換会</u>は、教育長及び教育委員で構成する。 (開催) 第3条 <u>意見交換会</u>の開催は、教育長と教育委員との協議により決定するものとする。 2 <u>意見交換会</u>において必要があると認めるときは、教育長と教育委員との協議により<u>意見交換会</u>に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。 (公開) 第4条 <u>意見交換会</u>は非公開とする。ただし、<u>意見交換会</u>の議題及び要旨は公表する。 2 前項の規定にかかわらず、人事に関する案件等については、教育長と教育委員との協議により要旨を公表しないことができる。 (庶務) 第5条 <u>意見交換会</u>の庶務は、教育委員会事務局で行う。 (雑則)

新	旧
第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。	第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この訓令は、令達の日から施行する。

教育委員会会議のあり方について

教育総務課

教育委員会定例会	・審議事項 ・承認事項(教育長臨時代理に伴うもの) ・報告事項 ・情報提供 ・行事等のご案内 ・その他	出席者: 部長級職員 次長級職員 課長級職員(部長が必要と認めた場合) 会議: 原則公開(人事案件等除く) 議事録: 公表 資料: 公表
意見交換会 ⇒「意見交換会並びに事前報告会」に名称変更	・教育長、教育委員から提案を受け、もしくは事務局から提案し、報告・資料提供・意見交換するもの ・教育委員会定例会での報告に先立ち、速報的に情報提供するもの ・旧「政策議論」に相当	出席者: 部長級職員 案件のある次長級職員 課長級職員(部長が必要と認めた場合) 会議: 非公開 議事録: 要旨を公表 資料: 非公表
その他報告	・教育委員会定例会での報告に先立ち、非公式に速報的に情報提供するもの ・協議等の意思形成過程に関する情報など、公開することが不適当なものを取り扱う。	出席者: 部長級職員 次長級職員(部長が必要と認めた場合) 会議: 非公開 議事録: 作成しない 資料: 非公表

※令和3年6月1日から「意見交換会」、「その他報告」を設置。(議会等外部から、教育委員会での議論が十分に尽くされていないかのような指摘があったため、議事録等を作成していなかった「政策議論」を廃止。)

※令和4年第8回定例会から「その他の報告事項等」を「その他」に名称変更。

※事前協議だけでなく事前報告も行えるよう、令和4年第12回定例会から

「意見交換会」を「意見交換会並びに事前報告会」に名称変更。

令和4年第2回臨時会 教育委員会関連報告

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1	【議案】 令和4年度和泉市一般会計補正予算(第8号)	保育所等運営事業 幼稚園運営事業 【こども未来室】	【飯阪議員】 ①「民間保育所等物価高騰対策支援事業」の目的について ②保護者の費用負担増の抑制について ③支援金の使途の限定及び効果検証について	①市内民間保育所等に対して5～50万円を支援し、安定的な市民サービスの確保・保護者の費用負担増の抑制を図るもの。 ②文房具代・制服代・給食費等は各施設の判断により増額することが可能だが、申請時に事業の趣旨について説明し、負担増の抑制を要請する。 ③当該支援金は、施設が継続的・安定的に、教育・保育を児童に提供することも目的としている。使途を限定せず支援することで負担軽減を行い、実績報告の提出も求めないが、使途について確認を行う予定。	可決